

令和4年第14回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和4年10月19日

開会時刻13時30分

閉会時刻14時55分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子 委 員 本田 亘

○説明員

教育部長

馬野 明

教育部次長

北脇 康久

教育部次長（学校教育担当）

井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当）

武内 佳代子

教育部次長（文化財担当）

行俊 勉（兼文化財保護課長）

こども課長

西村 一嘉

学校教育課参事

吉田 享史

ふれあい教育相談センター所長

橋本 すみ江

学校給食センター所長

北村 達夫

生涯学習スポーツ課長

井狩 吉孝

生涯学習スポーツ課参事

菱沼 由美

スポーツ施設管理室長

小山 茂

国スポ障スポ大会推進室主席参事

吉川 一仁

野洲市文化ホール館長

中川 靖

野洲図書館長

宇都宮 香子

歴史民俗博物館副館長

角 建一

人権施策推進課長

山本 隆一

教育総務課長（事務局）

鎌田 征隆

教育総務課職員（事務局）

枝 瑞紀

【西村教育長】 それでは時間になりましたので、令和4年第14回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は全員で定足数に達していますので、会議は成立しています。

次に日程第1、会期の決定について、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りとします。

次に日程第2、令和4年第13回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和4年第13回野洲市教育委員会定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と山崎委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和4年第14回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と山崎委員を指名いたします。

次に日程第4、教育長事務報告について私より報告させていただきます。別紙をご覧ください。

まず、秋になりましてコロナも少し落ち着きを見せたということで、学校の取り組みや土日の取り組みが入ってまいりました。9月22日、中主中学校の合唱大会がさざなみホールでありました。9月28日には野洲北中学校がシライシアターで合唱大会をされて、10月4日には野洲中学校がシライシアターでされていたので見に行かせていただきました。保護者の方も学年ごとに入場していただくという形で工夫しながら、多くの保護者さんが見に来られていました。

それから、9月24日と25日にYASUサッカーフェスティバルというのがビックレイクでありました。これは高校生のサッカー大会で、野洲高校が全国的に有名な高校のサッカー部を呼んで毎年行われているものです。今年は大坂桐蔭高校、兵庫の三田学園、長崎国際高校など全部で6校ぐらいが来られて2日間にわたってプレイをされていました。その表彰を私が行うということで、2日間行ける時間帯だけ見に行かせていただきました。

この表には載っていませんが、ちょうどこの1週間前に守山市と野洲市の中学校のサッカー部の練習試合がありました。そのまた1週間後の10月2日には教育長杯サッカー5年生大会がビックレイクでありました。これはスポ少に入っている小学生の大会です。この日は野洲市の教育長杯、その前日の10月1日が守山市の教育長杯で6年生大会が行われました。

それから、10月6日、7日、11日の3回、県の教育委員会教職員課の人事主事の方と教職員の人事異動に関わって野洲市にお越しいただいています。小学校、中学校の校長先生と教頭先生に来ていただいて、それぞれの学校の人事異動について協議をしています。

それから、10月10日に平家フォーラムというのがありました。それから先日の日曜には永原御殿跡フォーラムがあり、2回にわたって歴史関係のフォーラムをシライシアターで行っております。平家フォーラムは大篠原に平宗盛の胴塚がありますが、それを記念して行ったものです。琵琶法師の語りを初めて聴いたり、大学の先生に来ていただいて講演をしたり、フォーラムですので討論会をしたりということがありました。330名の方が集まって県外からも20数名お越しで、一番遠いところでは東京や神奈川、栃木県などからもお見えでした。

永原御殿跡フォーラムは、野洲市教委が主催で行ったものです。地元の方を中心に150名ほど集まって、「永原御殿ってなあに？」という江部自治会の皆さんの協力のできた紙芝居を実際に見せていただいて、その後大学の先生による講演や討論会を行っております。

それから昨日ですが、滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県内研修がありました。甲賀市の甲南情報交流センターというところでありまして、私と南出委員に参加していただきました。南出委員、少し感想をお願いします。

【南出委員】 甲賀市の歴史についてがメインでした。歴史がたくさんある中でそれをどのように広めていくかと、今の子どもたちにどのように地域の財産を伝えていくかということに重きを置かれていました。野洲も子どもたちにとって自慢できる市にしていくためには、やっぱり地域の良さを理解していく必要があります、そのためにはまず歴史を知ることが大切だと感じました。

【西村教育長】 ありがとうございます。1時間ほどの会議で県内から50数名の教育長さん、教育委員さんが見えでした。今お話があったように、歴史の話を甲賀市の専門員の方がされていて、歴史を勉強する時間になったかなと思います。

今南出委員からもあったように、子どもたちが水口の岡山城の現地見学をしたりという取り組みをされて、地域を誇りに思う子どもたちを育てていこうという取り組みを進めていますということでした。

事務報告は以上ですが、何かご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に日程第5、報告事項に移ります。

報告事項①、野洲市学校教育の課題報告について、事務局より説明をお願いします。井上次長をお願いします。

【井上教育部次長】 報告事項冊子の1ページから3ページをご覧ください。市内の小学校で発生しました教員の不適切な言動に係る事故の報告でございます。1ページはこれまでの経過が載っております。2ページには野洲市のホームページに掲載しているお詫び、3ページには事案の概要並びに経過、事故の対応を載せております。それと本日お配りしました1枚ものの資料もご覧ください。現状と今後の見通しについてご説明します。

今現在、県教委と協議をしております。本人のてんまつ書、校長のてんまつ書、学校の事故報告書と市教委の事故報告書を提出し、内容についてやり取りをしております。

そして、この事案が報道されてから何百という電話が全国からかかってきましたけども、一番多い内容が「処分はどうなるんだ」という内容でした。処分についても現在県教委のほうで検討がなされております。

それから(2)、現在報告書を作成しております。サブタイトルとしまして、「なぜこのよ

うな事案が2回も続けて同じ学校で起こったのか」としまして、「はじめに」から「発生後の対応」まで述べております。今回の事案の要因と背景を分析しております。不適切な言動をしてしまった教員の課題、この教員の指導をしていた管理職の課題、学校全体の課題、それからこの2回ともが校長によって担任を交代していますが、その判断はどうだったのかという問題、生徒指導体制ということです。個人の資質や課題ということだけではなく、学校という組織としてどういう課題があったのかということについても分析しております。そして、この要因と背景を踏まえて、再発防止策をどのようにしていくかという報告書を作成しております。

この報告書の第一稿を作成し、それを野洲市いじめ問題専門委員会の委員の方に開示・意見聴取し、いただいたご意見を踏まえて報告書を完成させたいと考えております。完成した報告書については、校長会、教頭会でも開示しまして1つの学校の問題だけではなく、それぞれの学校でも同じような事案が起こらないように検討していきたいと思っております。

最後に学校の様子ですが、現在当該の学校につきましては特に問題もなく平穩に教育活動が進められていますし、校長の報告によりますと、我々のところには電話が殺到してはいたんですが、学校には電話の1本もなかったという報告を受けております。被害を受けたお子さんも含め、通常の教育活動が行われています。それと、市内の学校において、今回の事案を受け、このようなことがそれぞれの学校でなかったかを調査しているところです。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。南出委員どうぞ。

【南出委員】 先ほど他校ではこのような事案がなかったのかと調査されているということですが、現時点でそのような報告が挙がってきているんでしょうか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 今回の事案のように、教員とお子さんとの間の問題ということに限らず、個人情報紛失なども含めて現在何件か挙がってきております。

【西村教育長】 南出委員よろしいですか。

【南出委員】 その件は、今回の2月と5月の件のような、これから何か対応していかないといけないような事案なんでしょうか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 今回の事案で、報道提供をどういうふうにしていくかの課題が見えてきたなということと、基本的に個人情報紛失した等の問題については報道提供しておりますので、過去にあった事案等については対策されているんじゃないかなと思っておりますし、ご質問のように、これをきっかけに報道で大事になっていかないのかということですが、今のところそういうことはないんじゃないかなと思っております。

【西村教育長】 よろしいですか。他にございますか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 今回の事案は非常に衝撃的です。本来子どもたちを守るべき立場の教員が授業を行っている場面で、児童を差別的に扱う、無視するという教育の根本に照らしてあってはならない事案だと思います。なぜこのようなことが起こったかの背景を分析して二度と起こらないようにするのは当然だと思います。翻って今まで教員研修とか人材育成をして

きたわけですが、従来の研修などが一人一人の教員の心に落ちるような内容のものだったのか。話を聞いて帰っただけで終わっていたんじゃないかと。資料に対応が3つ書かれています、私としてはもうひとつ抽象的で、なるほどという具体的な内容がないかと思いません。

小学校は全てを担当が抱え込んでしまう傾向が強いのではないかと思います。一般の企業ではチームの同僚、上司がいて、問題が生じたときの大きさによって上司に相談・協議がされるわけですが、小学校では担任の先生で何とかしようという精神的状況もあったのかもしれません。報告書にも書かれています、そこを改善していかないといけない、何か起こったときに同僚の先生や教頭先生、校長先生に遅滞なく相談するという風土が必要ではないかと思います。

それから、発生してからの対応です。この事案がどれだけ重いことなのか即座に判断して、ネットやSNSの時代に保護者にだけ言えばいい、学級の保護者に開示すればいいということではなく、それは必ず外に伝わるということを念頭に置いて対応しないと、自らが出した情報と今回のように新聞のスクープによって知られるのでは反響は大きく異なると思います。これまでどんなに小さなことでも新聞発表していますね。なのにこれだけの大きな事案が抜けていたというのはおかしいです。危機管理の面では、校長先生は一連の対応をそれなりにされているわけですから、情報を出すタイミングを間違わなければここまで大きく全国ニュースにならなかったのではないかと思います。それも含めて今回の事案の分析をしっかりと、今後同じことが二度と起こらない対応をお願いしたいと思います。

【西村教育長】 他にございますか。山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 まず1点質問です。報告事項の3ページに「事案の発覚で、児童の保護者より市教委に連絡があり」とあります。本来学校へ連絡が行くはずですが、いきなり市や県に連絡が行くということはよくあるのでしょうか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 近年増えてきているかなという感じはしています。なぜかという、今回の分析の中でも述べていますが、普段から保護者と学校との関係性の問題ということがあるかなと。困ったことに対して相談するということが保護者の方がなかなか学校に言いにくい原因は何なのか、直接市教委へくるというのはなぜなのかというところは、学校へ真摯に接してもらわないといけない部分かなと思っています。このコロナ禍以降増えてきているという感じはします。

【西村教育長】 山崎委員どうですか。

【山崎委員】 ありがとうございます。人が対面してじっくりと関わることが減ってきていることの影響は大きいと改めて思います。本来でしたら、せめて管理職の先生のところへ連絡がいくといいなと思います。日常からそういう信頼関係を築いていく学校は、コロナ禍での難しい課題だなと思います。

再発防止策として3つ挙げてくださっています。その中の②に関わってですが、低年齢になればなるほど指導者が背中で示す言動は、学級風土にも大きく影響します。今回の件も先生なりのしんどさ、日々の子どもの関わりの中でいろんなことがあったと思います。し

かし、この先生の児童に対する姿勢が学級の中でいろいろなことが変わっていったと思いますし、毎日過ごす子どもたちがどのような人権感覚を持ち、どんな人間に育つかということは大きな課題だと思います。そこで、③に挙げていただいている複数見守りは有効だと思います。もう1人が異常に気付いて何らかの形でキャッチ、対応が可能だと思います。ただ、現在何人かおられる加配教員や支援員の体制を全学級で実施することは財政上困難なことだと考えます。現状で実施可能なことは教科担任制を含む複数で学級に関わることにしたいと思います。そうすることで、子どもたちは変だなと思っても担任の先生には言えない、その部分を他に出入りしている教師や支援員に伝えることはできると思います。ただ小規模校では人数的な制限があり難しいことですので、対応が必要だと思います。

管理職の先生が教室を見て回ることもありますが、見て回っている際に見つけることもかなり難しいかと思います。

【西村教育長】 他によろしいですか。本田委員どうぞ。

【本田委員】 再発防止策のところ、①の管理職による教職員へのサービス指導の徹底と書いていますが、イメージが湧きにくいのでもう少し詳しくご説明いただければと思います。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 今回の事案で言いますと、当該教諭が非常に疲労困憊していたということを書いて、疲労困憊していたことに対して少しでも仕事を減らそうということができればいいんですが、1人の教員の仕事というのはなかなか簡単に人に振り分けられない部分もありますので難しいんですが、せめて疲労困憊している原因を掴んで少しでも軽減を図っていくことができればよかったなという部分でサービス指導の徹底ということでございます。

【西村教育長】 本田委員よろしいですか。では次に南出委員。

【南出委員】 複数の目がこれからもっと必要だと思うのですが、どうしても教員の方はお忙しく、目の前のことで精一杯という先生方が多数いらっしゃる中で、コミュニティスクールや、今ある学校応援団の方々のお力が今こそ必要だと感じます。

先週息子の運動会の前日に運動会準備に行きました。地域の方はもちろんですが、PTAの保護者の方も沢山いらっしゃって、皆さんでテントを建ててました。その後に保護者の方も、先生方もおっしゃることは「楽しかった」という言葉なんですね。これって多分準備している事が楽しいんじゃないかと、そういう垣根なくコミュニケーションがとれていることが楽しかったんだと思います。もちろんまだコロナは安心はできませんが、コロナ前以上に、そういう関係性が強まればいいなと私は願っております。以上です。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 おっしゃってくださったように、限られた教員の中でどこまで有効な対策をとっているかと言ったときに、やはり地域の方々の協力が大きいというのは我々も考えているところで、コミュニティスクールの取り組みをきっかけに地域の方々にも遠慮なくどんどん学校の中に入ってもらって、学校の中に地域の方が常におられるような部屋を作ってもらったり、そういうことも考えながら、複数の目というとなつと監視するみたいになってしまうがちですが、そうじゃなくて、今南出委員がおっしゃってくださったよ

うに、教員も子どもたちのことを見るし地域の方も子どもたちを見るということで、複数の目を使って子どもたちを見守っていけるような体制が大事なんじゃないかなと思っております。以上です。

【西村教育長】 続いて瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 本田委員もおっしゃっていましたが、この問題の背景に働き方という問題があるのではと思うのです。それぞれの先生に心の余裕がないのではと。毎日を何とかこなしていくという感じで仕事をしている。そういう中で、例えば質問を多くする児童がいて、しかし授業でそれを丁寧に答えていたら授業が遅れていく。年間のカリキュラム計画に遅れないようにしていかなきゃいけないという中でこの先生も焦ってという感じだったのかなと思うのです。そういったことを考えると、この再発防止策でこれまで先生を研修して人権感覚を向上させるとか、服務指導を徹底させるとか、ますます先生にプレッシャーをかける。先生方が余裕をもってプラス志向の運営ができる環境を整えるのも管理職だと思うのです。単に教員を研修すればそれでOKかという疑問が残るのです。ゆとりをもって子どもと向き合う、そういう環境を教育委員会、学校の管理職の方々も考えていただきたいと思っております。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 通り一遍の研修、瀬古委員がおっしゃったように皆が立ちどころに変わっていくのかということそれは本当にそんなことないなと思うので、研修するにしても、本当にどうすればそういう効果的な研修になるのかとか、ましてやその気持ちにゆとりのない時に研修や研修やと言われてもしっかり学ぼうという雰囲気にならないことも踏まえていきたいなと思っております。

今回、保護者の方で匿名だったんですけど、新聞報道されて混乱の最中に電話してこられて、こうおっしゃってました。「私達が困ったときは先生に相談に乗ってもらいますが、先生が困ったときは誰が相談に乗るんですか」という質問でした。あ、なるほどと思ひまして、本当に我々がもし困ったなどどうしようって思ったときに、誰に相談するのかということについては、ちょっと考えなければならぬと思っております。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。よろしいですか。他にどうですか。山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 どの学校でも学年会、学年部会というものをされているかと思ひます。自分の学級で困ったことがあっても、それを特に小学校の担任は抱えてしまいがちになります。自分の学級の子どものことを身近で見てもらえる学年、あるいは学年部の中で話をすることで、例えば交換授業をしようとか、休み時間に行き来しようかなど可能な対策を考えたり実施してみたりできると思ひます。また、学年会で子どものことを語られる先生の様子から先生の異変に気付く、管理職の先生につなぐことも可能かもしれません。本当に日々忙しくていろいろな会議もありますが、一番身近な学年、学年部の中で子どものことについて話し合う場を充実していただくのも一つの方法かと思ひます。

【西村教育長】 他どうでしょう。よろしいですか。ないようですので、それでは次に移ります。

報告事項②、第18回野洲市美術展覧会の結果について、事務局より説明をお願いします。

井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課、井狩です。報告事項②、第 18 回野洲市美術展覧会の結果について報告をさせていただきます。ページは 4 ページでございます。なお、お手元に当展覧会の入賞、入選者名簿を置かせていただいておりますので、併せてご覧ください。

第 18 回野洲市美術展覧会でございますが、昨年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により展覧会を中止いたしました。今年度 2 年ぶりに開催することができました。今年度の美術展覧会は 9 月 10 日土曜日と 11 日の日曜日の 2 日間に渡りまして作品の出品受付を行い、審査員の作品 5 点を含め、市内外から 185 点の出品をいただきました。9 月 13 日火曜日に部門ごとに審査選考を行い、各受賞作品を決定いたしました。このうち 183 点を 9 月 17 日土曜日から 9 月 24 日土曜日の間、野洲文化小劇場で作品展示を行いました。それぞれ部門ごとの出品の詳細は資料のとおりでございます。

この期間中の来場者は 673 名の方にお越しいただき、作品鑑賞をしていただきました。一昨年度の第 17 回美術展覧会では 700 名の来場がありましたので、比較しますと今回は若干減少しました。これは新型コロナウイルス感染症による影響に加え、9 月 19 日の大型台風 14 号も影響して来場者が伸びなかったのではないかと考えております。しかしながら 673 名の方に市内外からお越しいただいたことについては一定の評価をしており、大変ありがたく捉えております。

審査の結果、準特選以上の入賞者の方には 9 月 24 日土曜日、13 時 30 分から文化ホールの大ホールにおいて表彰式を行い、主催者側からは市長と教育長、また各後援団体からもご出席いただき表彰状の授与を行っていただきました。表彰式終了後は各部門ごとに作品講評会を行い、審査委員から出品作品について詳しく講評がされました。

今後も市民の創作活動や文化芸術の鑑賞の場の提供を行い、文化芸術活動の裾野を広げていきたいと考えております。以上報告とさせていただきます。

【西村教育長】 だだいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和 4 年度第 2 回図書館協議会の概要報告について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 報告事項③、令和 4 年度第 2 回図書館協議会について報告致します。9 月 16 日に開催しました。議事につきまして、(1) 令和 3 年度図書館の外部評価を行いました。前回の第 1 回協議会では、事務局から内部評価をしまして、今回はそれに対して図書館協議会の外部評価を実施しました。委員の多くの意見としてはいろいろ細かい点を出していただいたのですが、「棚の本が多すぎて、きつくて取りづらい状態になっている」などメンテナンスが足りていないという厳しいご指摘もございました。それと、「中学校のタブレットで資料に関する問い合わせができるようにしたらいいのではないか」など細かい意見もいただきました。

次に、次回の図書館の評価形式について協議しました。現在やっている図書館の実績評価は数値目標だけで評価しておりますので、コロナなどの社会的な状況が変わるとあまり意



味がないところがあります。図書館協議会からもこの形式ではなかなか無理があるというご指摘もいただいております。次期の形式について事務局のほうでたたき台を作りました。県立図書館や県内他市の図書館を参考に形式の案を提示し作成しました。数値目標ではなくひとつひとつの取り組みに対して評価する形の案を提示しました。委員の主な意見は、「数値目標は評価自体はやりやすいけれど、事務局案の形にするならどうしても抽象的になる。そういうふうにする場合はどのような図書館にしたいかという具体的なビジョンが必要」というコメントもいただきました。

それから、(3) は令和 4 年度の補正予算要求についてご説明しました。国の交付金で予約資料の受け取りシステムとブックポストを申請したということを経理より報告しました。予約資料の受け取りシステムにつきましては、野洲駅への設置を交渉中でございます。

めくっていただきまして 6 ページですが、この説明に対し、委員からいろいろな意見をいただきました。「場所として、駅よりも市役所やアルプラザのほうがいいのではないか」というご意見、「いや、駅だと高校生や大学生も利用できるし、図書館に来にくい人へのサービスにつながる」というご意見や「今後駅だけではなく設置数を増やしていく方向も検討してはどうか」というご意見もありました。

次に (4) 図書館協議会でのご意見についての対応と進捗状況についてご報告しました。前回までの図書館協議会で出された具体的な提案、ご意見がいろいろございましたので、会議で回答するだけでなく検討した結果と取り組み状況をご報告しました。委員の主な意見としては、そういう取り組みをして返してくれるのが嬉しいということで、「こういうことが積み重なって事業の評価もできる。間口が広いよりもこうした個々の取り組みに対してきちんと評価できることがよい」というご意見もいただきました。

(5) は開館 20 周年記念事業などについて報告をしました。

最後の (6) その他では来館者アンケートについて事務局より説明しました。これまでは、紙媒体でお配りしていたのですが図書館協議会から提案がありまして、紙だけではなくインターネットでのアンケートでないとなかなか意見をもらえないというご提案もありましたので、ホームページでもアンケートを実施するというご報告をしました。

また、図書館の植栽に関するクレームが来ておりましたので、その対応について報告しました。委員の主な意見としては、「内閣府の調査などではカードを持ち歩かない人が多いので、スマホで簡単に本が借りれるといい」というご提案をいただきました。それから「小学生全員の図書カードを作れるように連携する試みがあるといい」、「図書館資料についても、植栽などの環境整備についても、野洲市の看板、誇りとして何も遠慮するところではないので充実を訴え続けてほしい」というご意見をいただきました。以上です。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。南出委員どうぞ。

【南出委員】 5 ページのところの野洲駅に設置をされるというのはとても良いことだと思いますし、やはり利用される方にはとても便利なのではないかと思う一方で、おっしゃる通り駅を利用しない方ももちろんいらっしゃいます。私もたまに子どもを駅に迎えに行こうとしても、駅のロータリー自体がいっぱいの状態で、少し待機するだけでも一苦労なので、

そういう場合に市役所とか、もう少し駐車場があつて利用がしやすい場所の検討をしていただくのもありがたいなと思います。以上です。

【西村教育長】 宇都宮館長どうぞ。

【宇都宮野洲図書館長】 ありがとうございます。検討いたします。

野洲駅につきましては、駅を利用する方ということを第一にしましたので、野洲市の中で最も交通の便が良い中心地ということで野洲駅を一番目という事にしたんですけれども、確かに生活圏の中にアルプラザとかの方が、駅には行かないけど、スーパーには行くという方もいますので、そういうことも検討しても良いかなと思います。今回は野洲駅で交渉中ですので、受けいただければそこにしたいと思うのですが、機会がありましたら今いただいたご意見も基に検討いたします。

【西村教育長】 よろしいですか。

【南出委員】 先日テレビの何かの特集で、先ほどアルプラザもあげられましたが、地域の方が集まれる場所の一角を図書館スペースみたいに使っている市がありました。そういうところが市の中で何ヶ所かあつて買い物に行くついでにちょっと本を借りたりとか、何かのついでに本を借りるっていう事で、その市の利用者数がすごく増えたということをニュースでされてました。例えばアルプラザのところにそういう場を設けて、図書館まで行くのは大変という方がいらっしゃった場合の有効活用できる場があるのもいいかなと思います。以上です。

【西村教育長】 では他に何かございますか。よろしいですか。ないようですので次に移ります。

報告事項④、組織・機構の見直し状況について、事務局より説明をお願いします。北脇次長をお願いします。

【北脇教育部次長】 それでは報告事項④の組織・機構の見直し状況についてご報告をさせていただきます。報告事項の7ページをご覧くださいと思います。また、別紙としましてA3の資料も併せてご覧ください。

この案件につきましては、教育委員会の事務の一部を市長部局へ移管するもので、6月の教育委員会定例会、また7月の総合教育会議でご協議いただいたものでございます。資料の「組織・機構の改編について」と先ほどの「組織図」につきましては、市長部局の総務部人事課で作成しております。この資料に基づき、10月の市議会全員協議会で総務部が報告されるもので、その状況につきまして今回報告をさせていただきます。

内容としましては、教育委員会所管事務の文化・芸術の文化とスポーツに関する事務を市長部局に移管し、地域振興やまちづくりの分野を総合的かつ効率的に推進できる組織・機構とするものでございます。資料に3点まとめられております。1点目文化・スポーツと地域づくりを一体的に推進する体制を構築することにより、事業の円滑化を図るとともに市民活動支援及び地域コミュニティの活性化等に向けた取り組みを総合的、効率的に進めるため、市長部局である市民部に、仮称文化スポーツ振興課を新たに設置し、課内にスポーツ施設管理室及び国スポ障スポ大会推進室を設置するものでございます。

2点目につきましては、なかよし交流館についてでございます。障がいのある方が気軽に

スポーツを楽しむ、交流を深めるための施設であることから、健康福祉部の障がい者福祉政策と一体的に利用することで利便性の向上を図るため、市長部局である健康福祉部で所管するものでございます。

3点目につきましては、生涯学習スポーツ課の文化振興とスポーツ振興担当を市長部局へ移管することから、その名称を仮称生涯学習課に変更するものでございます。いずれも令和5年4月1日の案件となっています。

なお、移管の方向で今までご協議をいただきました文化財保護の分野につきましては、こちらに記載はありませんけども、現在永原御殿跡の保存整備中であり、現状では観光分野との連携を想定した移管の段階ではなく、整備において用地取得などが一定目途が立った時点で市長部局への移管を進めるとしております。

次に9ページをご覧いただきたいと思います。この移管の方向性から改正が必要な条例及びその手続きのスケジュールを記載しております。まずスケジュールにつきましては、11月16日水曜日開催予定の定例会で事務移管に係る関係条例改正等の議案の審議をお願いしたいと思っております。また11月30日水曜日開催予定の臨時会では、市議会への条例改正等議案の上程に伴い、市議会から教育委員会へ意見聴取がなされます。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項がございまして、内容につきましては、「地方公共団体の議会は関係条例の制定または改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなければならない」との規定に基づき意見を求められることから、その回答案のご審議をいただきたいと思っております。なお、関係規則、規定の改正の手続きにつきましては、条例改正の議会議決以降に進めさせていただく予定をしております。

次に、改正が必要な条例につきましては、9ページに記載させていただいております。まず、「野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」という新たな条例を市長部局の総務部人事課で制定されます。その条例の施行に伴う「関係条例に係る事務の移管のための整理に関する条例」を制定し、一括改正するものです。

次に10ページをご覧いただきたいと思います。中段になりますが、事務移管に関連する野洲市附属機関設置条例の一部につきましても改正をするものでございます。また事務移管とは別に個別案件としまして、学校給食に係る附属機関である野洲市学校給食運営委員会、野洲市学校給食献立検討委員会、野洲市学校給食物資選定委員会を整理統合し効率化を図るため、これら三つの委員会を一本化するものでございます。これに伴い、野洲市学校給食運営委員会を「野洲市学校給食センター運営委員会」として改めるとともに、野洲市学校給食献立検討委員会、野洲市学校給食物資選定委員会を廃止するものでございます。こちらにつきましては、11月の定例会で詳細をご説明いたします。

また、10ページの上段になりますが、野洲市ふれあい教育相談センター条例の改正では、ことばの教室事業を発達支援センターに移管するものでございます。報告は以上です。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 今の説明は少し理解ができなかったです。これまで事務移管については教育委員会で二度、三度協議し、総合教育会議でも前の市長さんと今の市長さんと2回協議さ

せてもらっています。

それで、今の説明では文化・文化財関係は今回教育委員会に残るということですね。前回の総合教育会議の説明資料では文化財に関する事務は、まちづくり政策と連携を強化することで文化芸術活動に携わる市民グループが増え一層の地域との繋がりが図れると。また文化財の保存と観光等への活用を一体的に取り組むことで、効果的に進められるという説明だったはずですが。

永原御殿の発掘調査も市長部局が頑張ったから予算の確保ができた。その文化関係をこれまで協議してきた案から今回除外しているわけです。それでは総合教育会議って何なのかと思います。この会議には市長、副市長、政策調整部長も出席されています。もちろん教育委員会側も全ての関係管理職が出席しているわけです。そこで協議をして、最後に市長が「このまま進めさせていただきます」という結論を述べておられます。それがどのようなプロセスで変わったのか。その説明をお願いしたいと思います。

【西村教育長】 北脇次長。

【北脇教育部次長】 ご意見のとおりで、7月の総合教育会議では来年の4月1日付で文化・スポーツ、文化財は移管を進めるという方向でご協議いただいていたかと思います。そこはその方向で議会にも報告させていただいているんですけども、この後に組織・機構等の改編を所管する市長部局の総務部で議論された中で、移管の方向性は変わらないんですが、時期的なもので段階的ということなので来年4月1日では文化財については一旦教育委員会に残した中で、例えば令和6年4月1日以降に文化財の移管を進めるという結論に至ったという報告を受けて、現在こういった形で総務部が報告資料を作成しているところです。

この資料は、見ていただいたとおり17日の部長会議資料となっておりますけども、その前に総合調整会議もありまして、いろいろ議論をする中で移管の方向性は変わらないと聞いております。ただ、文化財については時期がずれると。尚且つ組織・機構を所管する総務部での判断ということもございますので、その流れで今後進められるところで、こちらのほうも確認をとったところがございます。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 総合教育会議で北脇次長が資料の説明をしてみましたね。そこで文化財を移管することについてのデメリットはありませんと言ってるわけです。デメリットがないと言っていたのに、デメリットが出てきたということになるのですか。時期を遅らせて進める言われましたが、その部分がわかりません。それを遅らせなければならない理由は何なのか。総合教育会議で協議した決定を覆す理由です。確かに総合教育会議に総務部長は出ていなかったです。事務移管ってそもそも市長部局側からやると言ったんじゃないんですか。もしそれを覆すのであれば総合教育会議をもう一回開催して変えないとだめじゃないですか。総合教育会議の結論は「このまま進めます」と市長がおっしゃっているわけです。総務部の上に副市長がいて市長がいるんですよ。市長も副市長も出席していた総合教育会議の結論が総務部長が言ったから変わったということですか。組織の決定として理解できないと思うのですが、いかがですか。

【西村教育長】 北脇次長。

【北協教育部次長】 おっしゃる通りで、総合教育会議では一定その方向性でご協議いたしておりました。その場では人事課の課長も同席をしてもらったわけなんですけれども、文化財保護だけがずれることになるんですけれども、移管の方向性という面では総合教育会議で結論づけられた結果を加味した中で進められるものかなと思っております。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 私が聞いているのは、なぜその文化財だけを1年遅らせる明確な判断理由を聞かせてほしいのです。

【西村教育長】 北協次長。

【北協教育部次長】 メリット、デメリットという形で実際に7月にご協議いただく資料の中で示させていただいております。その内容も一応総務部にも確認をしてもらってるわけなんですけれども、やはり一番大きいのは観光の連携っていうところですね。そこはやはり永原御殿という大きい事業が文化財の中ではございますので、そこが当然永原御殿跡の保存整備というのは地域に絡んだ中で進められるものということで認識しておりますので、案として地域活動というところで進められる、市民部のほうで進められるべきものかなというところで、7月の資料に記載させていただいた通りなんですけれども、そういった中でやはり現状を見ますと、永原御殿の進捗という面では観光分野に移管するのであれば整備の目途がたった中で進めたほうが、これはあくまでも市長部局の判断にはなってくるんですけれども、移管後のメリッ的なものも有効ではないかっていうような判断をされたというところですよ。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 もうひとつ説得力のある回答ではないです。自分で説明していてそう思いませんか。何度も協議を繰り返してきて、その結論が総合教育会議で出たと私は理解してました。総合教育会議は市長が主催者です。市長部局からの提案に対して教育委員会が協議に応じたわけですよ。市長部局が提案したのは、総合教育会議の資料案じゃないですか。事の発端が教育委員会の文化財保護では弱いというのがそのときの市長さんの考えだったと思います。文化財の活用と観光振興を一体的に進めるには、文化関係が市長部局にあったほうが良いということだったじゃないですか。先送りしてなんのメリットがあるのかを聞きたいわけですよ。

【西村教育長】 北協次長。

【北協教育部次長】 永原御殿跡保存整備を中心に触れさせてもらってるんですけども、そこがある一定、観光分野で利活用いただけるような形になるというのが大きいところかなと思っております。確かに全体的なことを見れば、永原御殿だけではないんですけども、今回観光という面では、やはりある一定の目玉となるものが整備されて初めて有効的に動くのかなというところもございまして、そこを市長部局のほうは考えた中で決定されているというように確認しています。

【西村教育長】 瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 文化という中で永原御殿の発掘調査はごくごく一部の話じゃないですか。その文化関係全体を市長部局に移管、当然、文化芸術も含めての話なのですが。永原御殿がそ

うだったとしても、文化芸術を移管しない、遅らせるということになるのですか。

【西村教育長】 馬野部長お願いします。

【馬野教育部長】 教育部長の馬野と申します。先日 8 月議会の一般質問の報告をさせていただいたんですけども、再質問でしたので議事的には皆さんに報告はしていないんですが、服部議員の質問の観光振興と文化財の活用という中で再質問を受けまして、そのときに私が答弁したのは、環境経済部長と私とで交互に答弁していたこともあって、市長部局に移管して一体化すればこういう風に教育部長が答えたり、環境経済部長が答えたりせずにもっと一体的に活用できますというお答えをさせていただいて、教育委員会としてはそういった方向で総務部ともお話をしていたんですけども、何度もご質問があるように結果的には文化財は先送りになったということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 これ以上言っても平行線になると思いますが、釈然としない結論です。今まで時間をかけて協議してきたにも関わらず、人事課の案によつ結論が変わってしまう。それなら総教育会議を開催して議論する意味がないと思います。これぐらいにしておきます。

【西村教育長】 それでは他に何かありますか。よろしいですか。ではないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、職員の任免等について事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】 それでは報告事項⑤、職員の任命等につきましてご報告をさせていただきます。報告事項 11 ページをお願いしたいと思います。

まず会計年度任用職員の新規採用者につきまして、パートタイム職員 1 名の採用を報告するものでございます。採用の所属および期日等につきましては記載の通りでございます。また退職者につきましてはパートタイム職員 2 名の退職を報告するものでございます。所属および期日等につきましては記載の通りでございます。

次に職員の許可承認等でございますが、正規職員の復職承認 1 名、分限休職延長承認 1 名、育児休業延長承認 3 名の計 5 名の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましてはそれぞれ記載の通りでございますので、ご確認をお願いします。以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので次に移ります。

日程第 6、その他事項に移ります。何かございますか。角副館長。

【角歴史民俗博物館副館長】 歴史民俗博物館の角と申します。野洲市歴史民俗博物館協議会についてお知らせいたします。令和 4 年度の野洲市歴史民俗博物館協議会を令和 4 年 11 月 14 日月曜日、午前 10 時より当館研修室にて開催いたします。以上です。

【西村教育長】 では、他に何かありますか。行俊次長。

【行俊教育部次長】 文化財保護課、歴史民俗博物館の行俊と申します。木育ワンダーパーク 2022 in 野洲というチラシのご案内をお配りさせていただきましたので、ご説明させていただきます。

まずこの木育というのは、滋賀県が森林政策の重要な政策柱の一つとして森林政策課を中心に推進されている事業でございます。子どもたちを対象としたものづくり体験など木の良さを実感してもらう活動を県のほうで展開されているものでございます。その一環としまして、今回野洲市の歴史民俗博物館を会場として、11月20日に木製の体験、またワークショップなどを開催していただくものでございます。主催は滋賀県木材協会の方々なんですが、野洲市と野洲市教育委員会も共催としてこの事業に参加しながら子どもたちを中心におもちゃに親しんでいただくということをいたします。以上でございます。

【西村教育長】 他になにかございますか。よろしいですか。ないようですので次に日程協議に移ります。まず11月教育委員会定例会は11月16日水曜日、午後1時30分より総合防災センター研修室で開催しますのでよろしく申し上げます。

次に12月教育委員会定例会についてお伺いします。12月教育委員会定例会は12月21日水曜日、午後1時30分より総合防災センター研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、12月教育委員会定例会は12月21日水曜日午後1時30分より総合防災センター研修室で開催しますのでよろしく申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。